

行政サービスの利用料金（使用料・手数料）の 見直し案についてご意見を募集します

公共施設の運営や住民票の発行などの経費は、利用料金のみでは不足しており、税金などの公費でまかなわれています。

現在、本市では、適切な受益者負担のあり方に向け、行政サービスの利用料金（使用料・手数料）の見直しを検討しています。

つきましては、行政サービスの利用料金（使用料・手数料）の見直し案について、皆さまからのご意見を募集します。

ご意見につきましては、下記のいずれかの方法にてお寄せください。

1. 投函箱への提出：市内18か所

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ① 市役所本庁舎1階 情報公開コーナー | ⑩ 公民館本町分室・杉村惇美術館 |
| ② 市役所壱番館庁舎1階 福祉こども未来部 | ⑪ 保健センター |
| ③ 市役所壱番館庁舎3階 総務部財政課 | ⑫ マリンプラザ |
| ④ 上下水道部庁舎（旭町） | ⑬ マリンゲート塩釜 |
| ⑤ 市民図書館 | ⑭ 浦戸諸島開発総合センター |
| ⑥ 公民館 | ⑮ 桂島ステイ・ステーション |
| ⑦ ふれあいエスプ塩竈 | ⑯ 寒風沢ステイ・ステーション |
| ⑧ 塩釜ガス体育館 | ⑰ 魚市場管理事務所 |
| ⑨ 温水プール | ⑱ 市立病院 |

2. 郵便：〒985-0052 塩竈市本町1番1号 総務部財政課 宛

3. FAX：022-365-3347

4. メール：gyoukaku@city.shiogama.miyagi.jp

5. 電子申請フォームでの回答：<https://logoform.jp/form/yL3H/638508>
にアクセスいただくか、QRコードから回答ページへお進みください。



（QRコードは㈱デンソーウエーブの登録商標です）

提出期間 令和6年7月2日（火）～令和6年8月2日（金）正午（必着）

※ ご提出いただいたご意見に対する本市の考え方についてとりまとめのうえ、ホームページ等により原則公表いたします。

※ 匿名（住所、氏名、連絡先の無い場合）、口頭や電話でのご意見は受付できません。

※ 提出された意見に対する個別の回答はいたしかねます。

【問合せ先】塩竈市総務部財政課行政改革係 電話：022-355-5782